

## 議会運営委員会会議録

開閉日時 平成 21 年 10 月 14 日（水） 午前 11 時 20 分～午後 0 時 12 分  
（休憩 午前 11 時 28 分～午前 11 時 56 分）

会 場 委員会室

### 1. 出席者

3 番 杉 浦 敏 和、 7 番 杉 浦 康 之、 8 番 内 藤 皓 嗣、  
1 4 番 井 端 清 則、 1 8 番 小 野 田 由 紀 子  
オブザーバー 議 長、副議長、  
1 6 番 神 谷 宏、 9 番 神 谷 ル ミ

### 2. 欠席者

なし

### 3. 傍聴者

幸前信雄、杉浦辰夫、北川広人、寺田正人、水野金光、内藤とし子、  
岡本邦彦、小嶋克文

### 4. 説明のため出席した者

市長、行政管理部長、文書管理 G L

### 5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記 1 名

### 6. 付議事項

#### 1 追加議案について

(1) 追加議案の説明について

(2) 追加議案の取り扱いについて

2 12月定例会の日程について

3 その他

## 7. 会議経過

委員長挨拶

市長挨拶

議長挨拶

### 《議 題》

#### 1 追加議案について

##### (1) 追加議案の説明について

行政管理部長 それでは、9月定例会に追加提案をさせていただきます案件について、申し上げます。案件といたしましては、一般議案1件、補正予算1件をお願いをするものでございます。初めに、議案第66号、高浜市子ども医療費支給条例の一部改正は、まず対象者につきまして、現在は、小中学生の通院について、自己負担が発生しているものを、中学校卒業までは、入院、通院とも医療費の無料化を図るとともに、支給方法につきましては、現在は小中学生について、償還払い方式によっているものを、受給者証による現物給付方式に改めるものでございます。続きまして、議案第67号は、第6回の一般会計補正予算で、補正予算書の5ページをお願いをいたします。歳入歳出それぞれ1億475万9,000円追加し、補正後の予算総額を132億603万9,000円とするものでございます。補正予算書の18ページをお願いをいたします。初めに、歳入の13款1項1目、民生費国庫負担金につきましては、生活保護受給者の見込み増により、国からの生活保護費負担金として、6,069万8,000円を増額いたしております。次に、20ページをお願いいたします。3款1項13目、子育て支援医療費につきましては、子ども医療費の無料化の準備に必要なプログラム修正業務委託料及び医療扶助費等として、1,165万7,000円を計上いたしております。また、現在の子育て支援医療事

業につきましては、事業廃止に伴い、500万円を減額をいたしております。  
委員長 ただいまの当局の説明に対する質疑を許します。

意（7） 察するところ、この案件は本定例会における最重要案件のように推察いたしますが、この時期の追加提案になったという理由について、一度御説明いただきたいと思えます。

答（行政管理部） なぜこの時期かということでございますけれども、今回の中学卒業までの子ども医療費の無料化につきましては、市長のマニフェストのすぐに実行の事業ということございまして、速やかに実行していくということにつきましては、臨時会を招集をしていただくよりもこの9月議会において、なんとか御可決をいただくというのが一番ベターな選択だということをお願いをしたということでございます。ですから、1月実施を目指し、逆算をしていって、本最終日をお願いをするということでございますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

市長挨拶

委員長 当局の方は御退席を願ひます。御苦勞様でした。

（2）追加議案の取り扱いについて

事務局 追加議案の取り扱いにつきましては、10月20日の本会議最終日において、既に上程されております議案の日程が、全て終了した後に、追加議案として「議案第66号及び議案第67号」を上程、説明を願って、委員会付託を省略し、全体により質疑、討論、採決の順でお願いしたいと思えます。

委員長 追加議案につきましては、ただいま事務局の説明のとおり、取り扱うこととしてよろしいでしょうか。

異議あり

意（7） 最重要案件と私はこれを考えております。ただ現実に上程されたわけではありませんから、この内容についてはもちろんこの席では申し上げませんが、とすれば十分な審議時間が与えられていないことに私は大変懸念するものでございます。よって、再考を促したい。

委員長 それでは今、異議がありましたんですけれども、ここで暫時休憩とさせていただきますしたいと思います。

休憩 午前11時28分

再開 午前11時56分

委員長 休憩前に引き続き、会議を続けます。それでは異議ありと発言がありました杉浦康之さんのほうから、異議の趣旨をもう一度述べていただきたいと思います。

意（7） 私はまずね、今回の上程方法についてよろしくない、こう申し上げております。時間があつたかどうか、これは当局でなければわかりません。当局を呼んだところで、時間がありませんでしたと言われれば、ああそういうだけの話でありまして、時間がないのであるならば、実施が遅れるのもやむを得ないことである、と考えております。このような審議時間が2時間あるとか、3時間あるとかの問題ではなくて、熟慮時間がございません。上程されて、質疑、討論、採決とこういうことになるでしょうから、としましたら、この問題についてね、ちょっと調べてみたいことがある、そうしたものに対しての時間は全く与えられておりません。よってこのようなことが急いでおるからという理由で往々にして起こることは、議会の権能を著しく損なうことになると考えております。

委員長 それでは、杉浦康之議員から提案がありましたことに対して、御意見をお伺いしたいと思います。市政クラブさん。

意（3） 待ち望んでいた内容だと思しますので、早いとか遅いとかじゃなくて、その時間の中で審議ができない話じゃないと私は思います。そんなことで従来のやり方というのか、今言われてる最終日に上程をして、そこで慎重審議

をすると、その慎重審議をするというところをきちんと見てもらえるようにしていくということは大切だと思いますけども、最終日に審議することで私はいいと思います。

委員長 日本共産党さん。

意（14） 全体会議でいいと思っております。ただし、先ほど休憩期間に話をしましたように、全体会議であるならばそれぞれの会派の方からの御意見等がおありでしょうから、慎重にこの問題が扱われて、議事を尽くすということをおね、担保するということが条件です。その意味では、議長からそう運営をしていただけるのかどうか、答弁を求めたいというふうに思います。

委員長 公明党さん。

意（18） 今、ちょっと記憶を一生懸命たどっていたんですけども、確か議案の説明の議運の時に、追加議案がこういった内容のものが出ますよということをお話を伺った、その時に杉浦委員の言われることは十分わかりますけれども、その時にこの御意見を言っていたほうがよかったかなと、今ふと思ったんですけども、何回も耳にしたもんですから、私は追加議案が出る出るということをおね、どうなんでしょうか。今まで期間もありましたけど、確か一番最初の議案説明の時に、追加議案が出ますよと、その議運の時に言っていたらよかったかなと、今思ったんですけども。

委員長 杉浦康之委員に言うのは、そういう話が事前にあったかなかったじゃなくて、正式にあってからの期間が短いとかいう話ですので、耳にされてないことはなかったと思います。

意（7） つまりね、出ますよという予告でありまして、予告の段階ではね、内容はわかりません。その場で意見を述べようがないというのが私の見解です。今後このようなことが起こっても、その場で意見を述べることはおそらくないと思います。

意（18） そのこととですね、いろいろ事務手続き上のこともありますし、しっかりとやっぱりと周知をしていくということは大事なことだと思いますので、それと皆さんこれは望んでおられることですし、いい施策であると思っております。慎重にやっぱりこれは、重要な議案だと思いますので、慎重審議と

ということで、従来どおり行って、しっかりと審議をしていきたいなというふう  
に思います。

委員長 参考までに、新政クラブさん。

意（16） 先ほども話しましたように、先月の9月14日に議案説明会があ  
りましたので、その席に追加議案があるよということは聞いておりました。だ  
から、そういう話がそこで出るならですね、できるだけ早い時期に今日のこの  
議案を具体的にこういうものを出すよということを、もっと明確にしていかな  
いから、今日、ある日突然出てきたような感じになりますので、やはりもうす  
でに当局としては、出す準備万端整えていたような感じがしてなりませんので、  
今後こういうことを追加議案じゃなくて、できるだけ先に先に出すように心が  
けてほしいなと思っております。

委員長 次に絆の会さん。

意（9） 私も14日に追加議案があるということを耳にしている、その予告  
といわれるなら予告かもしれませんけれども、それは耳にしておりましたので、  
今日出てきて、ああ出てきたなというふうな感想だったので、ただ言われるこ  
とが、すごく皆さんの言われること参考になりまして、やっぱり議会できっち  
り上程されるというのだったら、9月14日の時に、どうしても期日的に22  
年1月から実施ということが、決まりそうならば、なぜその逆に14日に出て  
こなかったのか、追加議案でそれをやるのかということ、きっちり説明をそ  
の時に質問しておくべきだったなと自分は反省しております。

委員長 一応、皆さんの御意見を伺いましたけど、全会一致を見ませんでした  
ので、特に何か康之委員のほうから発言があればしていただいて。

意（7） この後採決しますか。

委員長 はい、します。

意（7） 態度を保留しますから退席します。採決には加わりません。

（杉浦康之委員、退席）

委員長 議長、先ほど井端議員の。

議長 今、皆さんのお話を伺いまして、まさにそのとおりでございまして、私  
どもも反省をせないかんということがあると思います。もちろん追加議案の扱

いについてはですね、当局にしっかり申し上げて、今後間に合うものは間に合う、しっかりと出していただくように申し入れのほうをやっていくつもりです。全体の議案でなんとかお願いをしたいということで、私も思っておりますが、それのお話がありましたように、しっかりと慎重審議を皆様方をお願いをして、今回も無事に9月議会を終えたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長 それでは追加議案の取り扱いにつきましては、先ほどの事務局（案）に対して、これを賛成の方の挙手を求めます。

## 挙 手 全 員

委員長 よって本案件は、事務局案のとおり決定されました。

## 2 12月定例会の日程について

事務局 それでは、お手元の方に平成21年12月高浜市議会定例会の会期及び会議日程（案）を配付させていただいておりますので、御覧いただきたいと思っております。会期につきましては、12月4日から12月21日までの18日間とさせていただいております。告示につきましては11月27日、一般質問の締め切りを11月30日の午後5時までとし、12月4日に本会議第1日目を開催し、開会、市長招集挨拶、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸報告、議案上程、説明、一部採決の順で行います。なお、一部採決が予定される案件については、現在のところはございません。7日及び8日の2日間を一般質問、一般質問終了後に関連質問をお願いするものであります。10日を第4日目といたしまして、総括質疑、議案委員会付託を願い、14日に総務建設委員会を、15日に福祉文教委員会を、いずれも午前10時から開き、それぞれ付託案件の審査をお願いいたします。最終日、第5日目につきましては21日に、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決、閉会の順をお願いをするものでございます。よろしく願いいたします。

委員長 ただいま、事務局から説明のありました案のとおり決定させていた

だいでよろしいでしょうか。

意（14） 一部採決の案件はないと、今のところ。そしたらなかったら、消しておくべきじゃないか。案といえども、なければ消して。これが正式になるわけでしょ。ないとわかってるんだったら、わざわざ載せる必要ないんだから。

事務局長 現在のところ、当局からは私のほうに報告はないものでございますので、このような言い回しをしております。通常、一部採決が出てくると困るということで、今回はそのようにさせていただいて、現在のところ当局からの案はないよという御報告でございますので、その辺は御理解いただきたいと思っております。ただ、また一部採決をもし出してくれば、また議会運営委員会を開いて、変更という格好になることだけは御了承願いたいと存じます。

意（14） だったらその時点で、議会日程をね、こういうふうになりますということを挟めばいいんであって、今の時点でなければ、書いてあることによって紛らわしいです。私はそう思います。

委員長 今後、ない場合ははずすということでもよろしいですか。

事務局長 はい。

委員長 異議もないようですので、案のとおり決定させていただきます。なお、会期及び会議日程については、11月25日発行予定の議会だよりに掲載してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

### 3 その他

委員長 初めに本日開催の福祉文教委員会において、陳情3号が採択されたことに伴い、9月定例会の最終日に日程を追加して、意見書を提出したいと思っておりますので、議会運営に関する申し合わせにより、「学級規模の縮小と次期定数改善計画の実施を求める意見書」案について、意見書の案文の協議をお願いいたします。提出された案文でもよろしいでしょうか。

異 議 な し

委員長 次に、提出者及び賛成者を決めていただきたいと思っております。初めに提



出者をどなたにいたしますか。

意（３） 議運の委員長をお願いします。

委員長 次に賛成者をお願いいたします。

意（３） 議運のメンバーをお願いします。

委員長 それでは提案者を議運の委員長とし、賛成者を他の議運委員の方にさせていただくことでよろしいでしょうか。

異 議 な し

委員長 次に意見書の送付先について、御協議をいただきたいと思います。

意（３） 意見書に書いてある内容でいいのかなど。内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣あてでいいと思います。

委員長 送付先については、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣としてよろしいでしょうか。

異 議 な し

委員長挨拶

閉会 午後 0時12分

議会運営委員会委員長